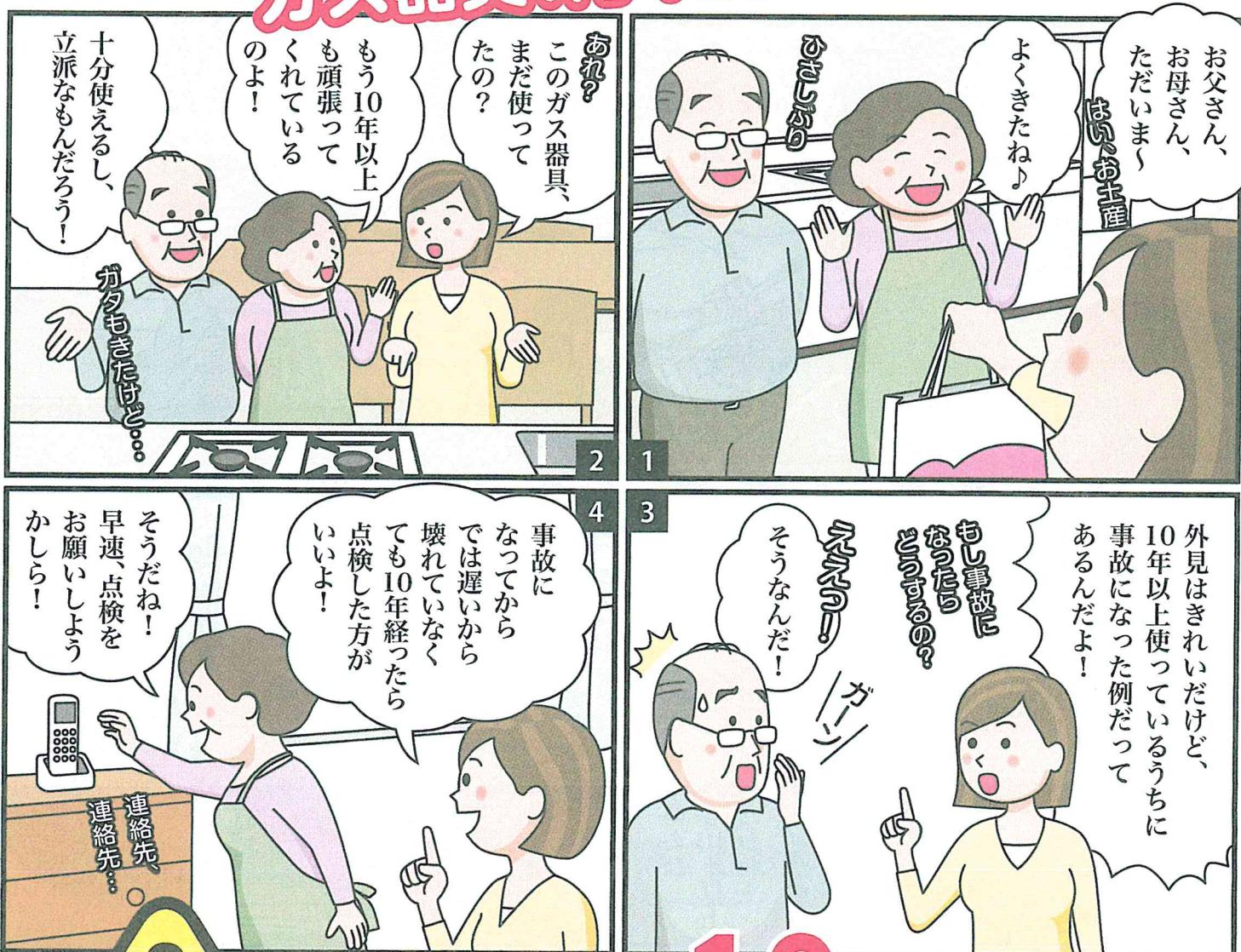


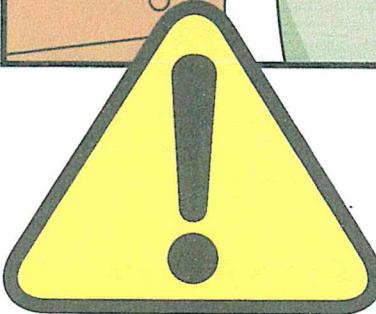
今お使いの ガス器具、何年目?

ひさしぶりの帰省…編



ガス器具は10年経ったら 点検しましょう。

長期間使用しているガス器具は、部品などの劣化により事故発生のおそれがあります。10年たつたら、メーカー又はガス器具販売店へ点検を依頼してください。



「チェックリスト」で、お使いのガス器具の状態を確認をしておきましょう!

安全機能の充実した 最新器具への「安心替え」 をおすすめします

ガスコンロに搭載されている「Siセンサー」
をはじめ、最新のガス器具には事故を未然に
防ぐさまざまな安全機能が付いています。
長期間使用しているガス器具は、不具合が
なくても最新器具への「安心替え」をおすす
めします。



環境にやさしい・家計に やさしい高効率ガス給湯器 「エコジョーズ」

「エコジョーズ」とは、従来よりも少ないガス
量でお湯を沸かすことができる高効率ガス
給湯器の名称です。
効率がアップするとガスの使用量を減らし、
CO₂排出量も削減できるため、おサイフに
環境にもやさしい給湯器といえます。

◎詳しくはガス販売店へお問い合わせください。





古いLPガス容器 ご自宅にありませんか？

以前、お鍋をするのに使っていた古いLPガス容器
カセットボンベがご家庭にありませんか?
カセットボンベは使い切り、それぞれの市町村の
指定する方法で廃棄してください。

LPガス容器は、小さくても市町村のゴミ処理場では処理できません。
紙袋等に包み、一般ゴミとして廃棄するのは絶対にやめましょう。

ゴミ収集車や処理場の中で爆発が起こり、人命に
かかわる事故が発生します。
使わなくなったLPガス容器はLPガス販売店に返しましょう。

また、LPガス容器は一定期間(5~6年)ごとに容器検査を受ける必要があります。
検査期限を過ぎたものは、できるだけLPガス販売店にご相談のうえ、検査を受けましょう。
20年以上経過したLPガス容器は、耐用年数が過ぎていますので販売店に返しましょう。

販売店名

連絡先の分からぬ容器は下記までご連絡ください。

(一社) 和歌山県LPガス協会 TEL 073(475)4740

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル

5



新たな避難情報等

きんきゅうあんぜんかくほ
緊急安全確保※1

これまでの避難情報等

災害発生情報

(発生を確認したときに発令)

- ・避難指示(緊急)
- ・避難勧告

**避難準備・
高齢者等避難開始**

大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

4



ひなんしじ
避難指示※2

3



こうれいしゃとうひなん
高齢者等避難※3

2



大雨・洪水・高潮注意報
(気象庁)

1



早期注意情報
(気象庁)

早期注意情報
(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、

すでに安全な避難ができず

命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の

発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で

危険な場所から全員避難

しましょう。

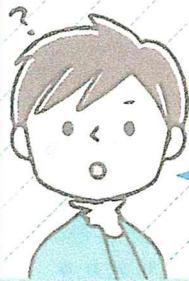
避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で

危険な場所から避難

しましょう。



ひなん
「避難」って
何すれば
いいの?

小中学校や公民館に行くことだけ
が避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。



行政が指定した避難場所 への立退き避難

- 自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等



安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。

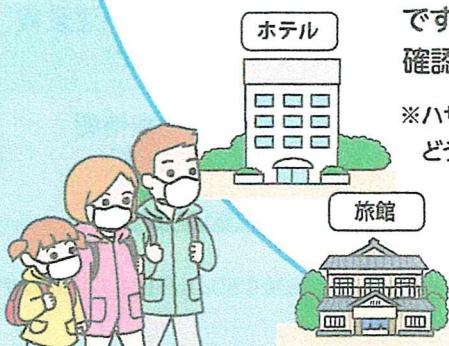


普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要
です。事前に予約・
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認することが必要です。

――――想定最大浸水深――――

※土砂災害の危険がある
区域では立退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)

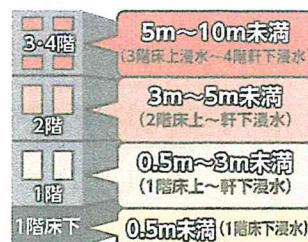


流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります



地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い



③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分

(十分じゃないと…)
水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。